

クビアカツヤカミキリは、 特定外来生物に指定されています。

- 特定外来生物は、飼養（飼育）・保管、輸入、販売、譲り渡し、野外へ放つことが禁止されています。
- 外来生物法に違反すると、個人の場合は最大で300万円の罰金もしくは3年間の懲役、法人の場合は最大で1億円の罰金が科されます。

成虫の特徴

全体的に光沢のある黒色で、胸部（クビの部分）が赤い



体長

2.5～4cm

頭からお尻までの長さ（触覚は含まず）

写真：環境省提供

幼虫は樹木の内部で、2～3年かけて成長し、さなぎになります。



幼虫が入り込んだ樹木からは、うどん状のフラス（幼虫のフンと木くずが混ざったもの）が排出されるため、目印となります。幼虫の成長が進むと、さらに大量のフラスが排出されます。

クビアカツヤカミキリの原産地は中国、朝鮮半島、ベトナム北部など。貨物などの物資にまぎれて日本に侵入したと考えられています。

幼虫がサクラやウメ、モモ、スモモなどの樹木の中に入り込み、木の内部を食い荒らしてしまいます。加害された木は衰弱し、やがて枯れてしまいます。被害の拡大を食い止めるためには、見つけたら早期に駆除することが重要です。

もし、クビアカツヤカミキリを見つけたら

- ・ 県自然環境課の窓口までご連絡いただくか、右の「発見報告フォーム」から情報提供ください。
- ・ 発見日時、発見場所、発見時の状況をお知らせください。
- ・ 可能であれば、写真を撮影してください。
- ・ 成虫を捕まえた場合は殺処分してください（生きたまま持ち運ぶことは違法となります）。
- ・ 死んでいる個体であっても、見つけた場合には連絡してください。



発見報告フォーム

<https://shinsei.e-fukui.lg.jp/SksJuminWeb/EntryForm?id=nnS7cubx>

福井県自然環境課 TEL 0776-20-0306